

住宅への防犯対策用品の 設置・購入費用を補助します

対象品目

12品目

①防犯カメラ  玄関・自宅周辺 の防犯効果	②カメラ付きインターホン  訪問者を確認等 の防犯効果	③防犯フィルム  窓からの侵入防止 の防犯効果
④ガラス破壊センサー	⑤センサー付きアラーム	⑥センサー付きライト
⑦防犯ガラス	⑧面格子	⑨防犯性の高い玄関錠
⑩玄関補助錠	⑪窓補助錠	⑫防犯砂利

補助対象者

豊島区に住民登録があり、居住している方

※申請は1世帯1回限り

補助割合

4分の3

(設置・購入費用の総額のうち)

補助上限

3万円

申請方法 ・ 期間

「郵送」「電子申請」「窓口申請」

令和7年8月15日から令和8年1月31日まで

※窓口申請は令和8年1月30日までにになります

窓口：豊島区役所本庁舎5階防災危機管理課、東部区民事務所、西部区民事務所

☎問合せ先（平日8:30～17:00）

豊島区防犯機器等購入補助事業コールセンター

電話 **050-8894-9330**

※申請方法や提出書類など豊島区ホームページからご確認いただけます

豊島区HP
はこちら

